

## 流山スポーツフィールドA面の利用料金の設定について

### <背景>

流山スポーツフィールドA面の人工芝化に伴い、今後は人工芝の管理面の強化が求められるほか、施設として大幅な性能の向上が見込まれることから、その利用について有料化するとともに、公の施設として設置及び管理に関する条例を制定し、その管理について必要な事項を定め、指定管理者による管理を行わせるものとします。

ここでは、新規条例案の料金設定の部分についてご審議をいただきます。

### <料金（案）>

<A面フルコート1面>

単位：円

| 対象   |         | グラウンド利用料<br>(1時間) | 照明設備<br>(1時間) |
|------|---------|-------------------|---------------|
| 市内団体 | 小・中・高校生 | 2,500             | 1,000         |
|      | 一般      | 5,000             |               |

※市外団体・営利団体の利用料金は、別途条例で定める。

### <料金設定の根拠>

- ・料金設定算出の考え方（資料2）